

県の積算基準は、国等が制定した基準を準用しており、一部独自で定めた基準を追加して構成しています。

国等の基準は県の積算基準に「適用基準」として位置づけています。これらは市販されていますので、販売元より直接購入してください。

積算基準は、島根県が建設工事・業務委託を発注する際の予定価格を算出するための標準的な基準として取りまとめたものです。

したがって、工事においては、実際の施工における工法や機械を規定するものではありません。

積算基準及び労務・資材単価の適用については、見積参考資料の「総括情報表」に記載された「単価適用年月日」で確認して下さい。